

1. 件名：特定原子力施設監視・評価検討会（第77回）に係る面談

2. 日時：令和元年12月5日（木） 10時00分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁 18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、澁谷企画調査官、岩永企画調査官、松井安全審査官、

山中審査係、田上審査係、佐藤係長、高木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 5名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、次回（第77回）特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）の議題に関し、資料に基づき以下の説明を受けた。

➤ 福島第一原子力発電所における運転上の制限の見直し

○原子力規制庁から、以下についてコメントした。

➤ 福島第一原子力発電所については、通常の発電用原子炉施設と状況が大きく異なるため、運転上の制限についても、施設の状況や廃炉作業の進捗等を踏まえ、見直し方針を検討すること。

➤ 次回検討会において、11月28日に法令報告のあった1/2号機共用排気筒ドレンサンピットにおける水位低下事象について説明すること。その際、福島第一原子力発電所における事象の報告に関する議論も行うので、東京電力としての考え方を説明すること。

○東京電力から、コメントについて検討の上、検討会に向けて対応が必要なものについては、適切に対応する旨回答があった。

6. 資料

➤ 1～4号機の運転上の制限に関する条文の実態に即した見直し方針について（案）